

財政健全化計画等執行状況報告書

1. 基本的事項

団体名	木更津市	会計名	一般会計	団体担当者	浦邊
承認年度	平成20年度				

2. 判定結果

項目	計画最終年度(又は改善額合計)			計画前年度実績(又は補償金免除額)		類型
	目標値	実績値	乖離値	実績値	乖離値	
① 地方債現在高	24530.0	28332.0	▲ 3,802.0	26570.0	▲ 1,762.0	c
② 実質公債費比率	11.2	8.0	3.2	11.1	3.1	a
③ 職員数	831.0	884.0	▲ 53.0	845.0	▲ 39.0	c
④ 改善額	5296.0	4225.0	▲ 1,071.0	98.0	4,127.0	c
⑤ 公営企業債現在高						
⑥ 累積欠損金比率						
					総合判定	c

3. その他

(i) 計画及び前年度執行状況の公表状況

計画:平成21年3月 公表	(HP) 広報紙・その他	【	】)
執行状況:平成25年3月 公表	(HP) 広報紙・その他	【	】)

(ii) 計画及び前年度執行状況の議会への説明

計画:平成20年6月 説明
執行状況:平成25年3月 説明

団体名	木更津市
会計名	一般会計

① 地方債現在高

類型	C
----	---

(i) 推移表

(単位:百万円)

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	計画最終年度 (平成24年度)	計画前年度 (平成19年度)
計画目標値(A)	27,498	27,979	26,783	25,696	24,530	26,570
実績値(B)	26,845	26,299	26,941	27,135	28,332	
乖離値(C) (A-B)	653	1,680	▲ 158	▲ 1,439	▲ 3,802	▲ 1,762
乖離率(D) (C/A)	2.4%	6.0%	-0.6%	-5.6%	-15.5%	-6.6%

(ii) 要因分析

計画最終年度における 未達成の要因	影響額(単位:百万円)					備考	やむを得ない 事情
	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度		
地域活性化・経済危機対策臨時交付金充当事業		17	17	17	15	福祉作業所施設改修工事	8
地域活性化・公共投資臨時交付金充当事業			812	812	710	小中学校4校の耐震化に伴う校舎改築もしくは大規模改修工事	8
臨時財政対策債(平成21年度)		613	613	613	613		7
臨時財政対策債(平成22年度)			1,565	1,565	1,565		7
臨時財政対策債(平成23年度)				1,446	1,446		7
臨時財政対策債(平成24年度)					1,591		7
合計	-	630	3,007	4,453	5,940		
うち、やむを得ない事情	-	630	3,007	4,453	5,940		

(iii)実績値が計画目標値に届かない理由及びやむを得ない事情についての検討事項

地域の実情に応じて、地球温暖化対策や安全・安心の実現、少子高齢化社会への対応などに活用する目的で創設された地域活性化・経済危機対策臨時交付金及び地域活性化・公共投資臨時交付金が平成22年3月に交付決定され、本市の決定額はそれぞれ367,415千円、1,225,127千円となり、本交付金を受け、福祉作業所施設改修工事及び小中学校4校の耐震化工事等を実施し当初計画に盛り込んでいない補正予算債を発行したため。また、臨時財政対策債においては財政力の弱い地方公共団体に配慮し、財源調整機能を強化する観点から、発行可能額の算出方法が見直され、全ての団体に対して人口を基礎として算出する方法に加えて、各団体の財源不足額及び財政力を考慮して算出する新方式が導入されるなど、当初計画額を上回る発行可能額が算出され地方債を発行したため。

地域活性化・経済危機対策臨時交付金充当起債事業(H21実施)

・福祉作業所施設改修事業 事業費 33,716千円 交付金16,300千円 起債17,000千円 一般財源416千円

地域活性化・公共投資臨時交付金充当起債事業(H22実施)

・馬来田小学校耐震補強及び校舎改修工事業費232,300千円 交付金161,917千円 起債63,100千円 一般財源7,283千円

・祇園・高柳小学校耐震補強及び校舎改修工事 事業費425,414千円 交付金294,826千円 起債124,000千円 一般財源6,588千円

・第三中学校校舎改築工事 事業費1,395,188千円 交付金742,774千円 起債624,700千円 一般財源27,714千円

(臨時財政対策債)

・H21 当初計画額845,900千円 発行額1,458,300千円 差額612,400千円

・H22 当初計画額761,300千円 発行額2,325,700千円 差額1,564,400千円

・H23 当初計画額685,200千円 発行額2,130,800千円 差額1,445,600千円

・H24 当初計画額616,700千円 発行額2,207,400千円 差額1,590,700千円

(iv)改善に向けた取組及び今後の見通し

臨時財政対策債は、計画最終年度における計画目標値を達成できなかったが、公債費負担適正化の観点から、安易に起債することがないよう努め、臨時財政対策債を含む起債発行額が公債費を超えないよう配慮し改善に向け取り組んでいく。

今後の見通しについては、平成25年度以降、真舟小学校建設事業、小中学校校舎耐震改修事業、金田総合バスターミナルの整備などの大規模事業に対応する地方債の発行と人口増加の影響による扶助費等の増に対応するための臨時財政対策債の発行を予定している。そのため、地方債現在高については平成27年度まで上昇傾向、その後減少に向かうと推測される。

(v)改善方針の進捗状況

平成24年度は、臨時財政対策債発行等の影響で、償還元金2,681百万円に対し、1,197百万円多い3,878百万円の起債発行を行った。震災を想定した公共施設の安全化や社会情勢、市街地形成の変化に対応する事業は今後も続く見込みであるが、出来る限り償還元金の範囲内での発行に留めることに留意し、持続可能な財政構造の確立を図ると共に、健全財政の維持に努める。

団体名	木更津市
会計名	一般会計

② 実質公債費比率

類型	a
----	---

(i) 推移表

(単位:%)

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	計画最終年度 (平成24年度)	計画前年度 (平成19年度)
計画目標値(A)	11.2	12.7	13.8	12.9	11.2	11.1
実績値(B)	10.6	12.4	12.8	11.4	8.0	
乖離値(C) (A-B)	0.6	0.3	1.0	1.5	3.2	3.1
乖離率(D) (C/A)	5.4%	2.4%	7.2%	11.6%	28.6%	27.9%

(ii) 要因分析

(単位:百万円、%)

係数項目	平成22年度				やむを得ない事情	採用係数
	計画目標値(A)	実績値(B)	乖離値(A-B)	乖離要因		
地方債の元利償還金	2,178	3,078	900			3,078
準元利償還金	2,749	2,908	159			2,908
地方債の元利償還金又は準元利償還金に充てられる特定財源	-	961	-			961
普通地方交付税の額の基準財政需要額に算入された地方債の元利償還金	2,453	2,763	-			2,763
標準財政規模	21,018	23,013	-			23,013
単年度実質公債費比率	13.3	11.2			単年度再算定比率	11.2

係数項目	平成23年度				やむを得ない事情	採用係数
	計画目標値(A)	実績値(B)	乖離値(A-B)	乖離要因		
地方債の元利償還金	2,294	3,156	862			3,156
準元利償還金	2,107	2,143	36			2,143
地方債の元利償還金又は準元利償還金に充てられる特定財源	-	944	-			944
普通地方交付税の額の基準財政需要額に算入された地方債の元利償還金	2,325	2,691	-			2,691
標準財政規模	20,958	23,367	-			23,367
単年度実質公債費比率	11.1	8.0			単年度再算定比率	8.0

係数項目	平成24年度				やむを得ない事情	採用係数
	計画目標値(A)	実績値(B)	乖離値(A-B)	乖離要因		
地方債の元利償還金	2,006	3,115	1,109			3,115
準元利償還金	1,970	1,585	-			1,585
地方債の元利償還金又は準元利償還金に充てられる特定財源	-	824	-			824
普通地方交付税の額の基準財政需要額に算入された地方債の元利償還金	2,260	2,858	-			2,858
標準財政規模	20,675	23,702	-			23,702
単年度実質公債費比率	9.3	4.9		8.0	単年度再算定比率	4.9
実質公債費比率	11.3	8.0			再算定比率	8.0

(iii)実績値が計画目標値に届かない理由及びやむを得ない事情についての検討事項



(iv)改善に向けた取組及び今後の見通し



(v)改善方針の進捗状況



団体名	木更津市
会計名	一般会計

③ 職員数

類型	C
----	---

(i) 推移表

(単位:名)

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	計画最終年度 (平成24年度)	平成21年度 計画目標値
計画目標値(A)	873	845	838	836	831	845
実績値(B)	871	849	846	868	884	
乖離値(C) (A-B)	2.0	▲ 4.0	▲ 8.0	▲ 32.0	▲ 53.0	▲ 39.0
乖離率(D) (C/A)	0.2%	-0.5%	-1.0%	-3.8%	-6.4%	-4.6%

(ii) 要因分析

計画最終年度における 未達成の要因	影響人数(単位:名)					備考	やむを得ない 事情
	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度		
区画整理事業の進展		2	2	2	3		26
人口増加に伴う増員		2	6	20	34		24
権限委譲に伴う増員				6	8		7
小中学校耐震化に伴う増員				4	6		6
庁舎建設準備に伴う増員					2		6
合計	-	4	8	32	53		
うち、やむを得ない事情	-	4	8	32	53		

(iii)実績値が計画目標値に届かない理由及びやむを得ない事情についての検討事項

平成21年度実績値(H22.4.1現在職員数)は区画整理事業の進展に伴う関係部署の増員、人口増加に伴う民生部門の増員等、本市を取り巻く環境の変化により計画値を上回った。

- ・区画整理事業 2名 (金田西特定土地区画整理事業に関連する職員の増加)
- ・人口増加による 2名 (生活保護者増加によるケースワーカー職員の増加)

平成22年度実績値(H23.4.1現在職員数)は、事務職員が計画値より3名多く退職したものの、区画整理事業の進展に伴う関係部署の増員、人口増加に伴う民生部門、消防部門の増員等、本市を取り巻く環境の変化により計画値を上回った。

- ・区画整理事業 2名 (金田西特定土地区画整理事業に関連する職員の増加)
- ・人口増加による 6名 (生活保護者増加によるケースワーカー職員の増加、残土処分関係職員の増加、市民協働推進関係職員の増加、消防力強化のための職員の増加)

平成23年度実績値(H24.4.1現在職員数)は、技能労務職員が計画値より5人多く退職したものの、区画整理事業の進展に伴う関係部署の増員、人口増加に伴う民生部門、消防部門の増員、県からの権限委譲に伴う増員等、本市を取り巻く環境は計画時と大きく変化したため計画値を上回った。(計画値836名⇒実績値868名)

- ・区画整理事業 2名 (金田西特定土地区画整理事業に関連する職員の増加)
- ・権限委譲による 6名 (工場立地法改正による申請受付業務職員の増加、社会福祉事業届出業務職員の増加、障害児通所施設支援認定業務職員の増加、特定行政庁移行準備業務職員の増加)
- ・人口増加による 20名 (消防力の強化のための職員の増加、救急体制の強化のための職員の増加、生活保護増加によるケースワーカー職員の増加、市民協働推進関係職員の増加、残土処分関係の職員の増加、小中学校建設・改修工事などの事務量の増加に対応するための職員の増加)
- ・防災対策による 4名 (小中学校耐震化関係事業に対応するための職員の増加)

平成24年度実績値(H25.4.1現在職員数)は、区画整理事業の進展に伴う関係部署の増員、人口増加に伴う民生部門、保育部門、消防部門の増員、県からの権限委譲に伴う増員等、本市を取り巻く環境は計画時と大きく変化したため計画値を上回った。(計画値831名⇒実績値884名)

- ・区画整理事業 3名 (金田西特定土地区画整理事業に関連する職員数の増加)
- ・権限委譲による 8名 (工場立地法改正による申請受付業務の職員の増加、社会福祉事業届出業務職員の増加、障害児通所施設支援認定業務職員の増加、特定行政庁移行準備業務職員の増加)
- ・人口増加による 34名 (消防力強化のための職員の増加、救急体制の強化のための職員の増加、生活保護増加によるケースワーカー職員の増加、保育士の増加、市民協働推進関係職員の増加、残土処分関係職員の増加、小中学校建設・改修工事などの事務量の増加に対応するための職員の増加、収納率向上のための職員の増加、景観整備のための職員の増加)
- ・防災対策による 6名 (小中学校耐震化事業に対応する職員の増加)
- ・耐震庁舎への建替えに対応する職員の増加 2名

【常住人口の推移】(毎年10月1日現在)

平成19年度 123,637人
平成20年度 124,812人
平成21年度 125,751人
平成22年度 129,312人
平成23年度 129,889人
平成24年度 130,512人

平成25年7月1日現在 131,114人

(iv)改善に向けた取組及び今後の見通し

区画整理事業の進展、県からの権限委譲、人口の増など本市を取り巻く状況の変化を踏まえ、今後は定員管理計画に沿った適正管理を行う。

(v)改善方針の進捗状況

団体名	木更津市
会計名	一般会計

類型	C
----	---

④ 改善額

(i) 推移表

(単位: 百万円)

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	改善額合計	補償金免除額
計画目標値(A)	507	1,170	1,480	1,069	1,070	5,296	98
実績値(B)	542	1,330	825	925	603	4,225	
乖離値(C) (B-A)	35.0	160.0	▲ 655.0	▲ 144.0	▲ 467.0	▲ 1071.0	4127.0
乖離率(D) (C/A)	6.9%	13.7%	-44.3%	-13.5%	-43.6%	-20.2%	4211.2%

(ii) 要因分析

計画最終年度における未達成の要因	影響額(単位: 百万円)						備考	やむを得ない事情
	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	合計		
未利用財産の販売促進等			438			438		22
職員数の削減			210	281	349	840		24
職員給与関係削減				127	125	252		11
						-		
						-		
						-		
						-		
						-		
						-		
						-		
						-		
						-		
						-		
						-		
						-		
						-		
						-		
						-		
						-		
						-		
						-		
						-		
						-		
						-		
						-		
合計	-	-	648	408	474	1,530		
うち、やむを得ない事情	-	-	648	408	474	1,530		

(iii)実績値が計画目標値に届かない理由及びやむを得ない事情についての検討事項

当初計画目標値の平成21～22年度分には資産の運用活用(未利用財産の販売促進等)に、この小中学校予定地の売却を見込んでいたが、景気の悪化により売却が進まなかった。また、近年、アクアラインの利用など交通便利性の向上に伴い、新市街地地域では人口が増加しているおり、学校用地を利用する可能性が出るなど、本市を取り巻く環境や状況が変化し見込むことが困難となったため。

- ①(仮称)八幡台中学校 全体面積24,482.27㎡ 取得時期S55.3
- ②(仮称)真舟中学校 全体面積35,786.31㎡ 取得時期S55.3～H15.2
- ③(仮称)真舟小学校 全体面積19,881.46㎡ 取得時期S52.3～S56.7
- ④(仮称)畑沢中学校 全体面積27,629.81㎡ 取得時期S63.3
- ⑤(仮称)大久保小学校 全体面積14,181.30㎡ 取得時期H16.4
- ⑥(仮称)桜井小学校 全体面積20,100.58㎡ 取得時期S52.3～S56.7

職員数の削減については、区画整理事業の進展、人口の増加、県からの権限委譲等、本市を取り巻く環境が計画時と大きく変化したため削減が困難となった。

職員給与関係削減の実績が達成に至らない理由については、大きな項目として、地域手当削減について5%の支給を0%とする平成24年度の目標額(管理職83,600千円、管理職以外141,284千円、合計224,884千円)について、平成23年3月市議会において「職員の給与に関する条例の特例に関する条例の制定について」の議案の議決により、地域手当の支給を3%とすることとしたため、削減率が2%に縮小し実績額が(管理職35,306千円、管理職以外64,704千円、合計100,010千円)と縮小し、124,874千円が未達成額となりました。

地域手当の削減については、「職員の地域手当の特例に関する条例」の規定に基づき特別職と管理職が平成20年4月1日から、管理職以外の職員は21年4月1日から、平成23年3月31日まで5%を0%と無支給としておりました。平成23年度以降も無支給とすることについて、職員組合と団体交渉を進めてきたところですが、十分な理解を得ることができないまま議案提案したことから、その後2年間に渡る団体交渉において、地域手当の支給要求を掲げ、平成18年に締結した地方労働委員会事件和解協定を引用し、新たな訴えなどの可能性を示し、強硬な要求を繰り返すことから、当局としても苦渋の決断として、近隣市の支給状況として、君津市と袖ヶ浦市が8%、富津市が4%を支給している状況におきまして、本市がこのまま無支給とすることは、職員の士気の低下を招くおそれがあるなどのことから、5%に戻すことはできませんが、特例として支給率3%とするという旨を答弁し、議決がされております。

地域手当以外削減の未達成額30,563千円のうち、管理職手当の削減効果が8,890千円の未達成については、人事院勧告に基づき高齢職員の昇給及び給料の支給抑制がされ、本市の管理職手当が給料に対して定率であるため、管理職手当の支給が低減され、効果額が縮減されたことによるものです。

また、役職加算制度の見直しにより、期末勤勉手当の支給額の抑制が18,184千円の未達成については、人事院勧告に基づき期末手当及び勤勉手当の支給月数が平成20年度の年度あたり4.5月から、平成22年度では3.95月と削減されたことにより、支給が低減され、効果額が縮減されたことによるものです。

(iv)改善に向けた取組及び今後の見通し

児童生徒数の推移を見ると、新市街地が形成された人口急増地区の学校では児童生徒数の急増が見られるものの、市街地ではやや横ばいで、市街地・新市街地以外の学校では児童生徒数の減少傾向が見られる。全体では昭和57年の約13,000人をピークに、平成15年まで減少を続け、現在約7,000人で落ち着いているところである。このような状況の中、平成23年2月に小中学校適正規模等審議会により学校の適正規模と適正配置のあり方の審議を重ねた結果、小中学校の2校ずつの4校の統廃合、分離による新設1校、移転による新設2校の結論とともに、数校の小中学校における通学区域の見直しを含めた最終答申となった。この答申を受け、平成23年10月に木更津市立小中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針を策定。今後、本方針により小中学校の適正規模・適正配置を推進し、より良い教育環境の整備・充実を図るとともに、学校建設予定地や統廃合の対象となる学校の有効的な利活用を進め、未利用資産の運用活用を積極的に行い、歳入の確保に努める。

職員数の削減については、増要因を踏まえた上で、削減できる要因も見極めながら人員の適正化に努める。

(v)改善方針の進捗状況

平成23年2月に小中学校適正規模等審議会の答申により、意見公募の結果を踏まえ、平成23年10月以降に基本方針を決定。

基本方針に基づき、取組を開始している事業は、以下の2事業である。

(1)真舟小学校建設事業

・平成26年4月開校を目指し、現在、建設工事を進めている。

(2)小規模特認校制度事業

・統合を検討する前の方策として、平成24年度より、東清小学校、富岡小学校を小規模特認校として指定した。小規模校ならではの特色を持たせ、保護者の希望があり、一定の条件を満たせば、平成25年度より、市内全域からの通学を可能にする制度である。